

令和2年第2回魚沼市議会定例会  
一般質問通告者一覧表

質問順	議席番号	質問者	質問方式
6月18日（1日目）			
1	2	浅井宏昭	一問一答
2	9	佐藤敏雄	一問一答
3	4	大桃俊彦	一問一答
4	10	大平栄治	一問一答
5	1	星直樹	一問一答
6	3	星野みゆき	一問一答
7	13	関矢孝夫	一問一答
8	19	岡部計夫	一問一答
6月19日（2日目）			
9	5	大桃 聡	一問一答
10	7	富永三千敏	一問一答
11	8	志田 貢	一括
12	16	森島守人	一問一答
13	11	渡辺一美	一問一答
14	18	大屋角政	一問一答
15	6	大平恭児	一問一答
16	15	本田 篤	一括

## 令和2年第2回魚沼市議会定例会一般質問通告一覧

令和2年6月18日（1日目）

【メモ】

### 1番（議席2番）浅井宏昭 一問一答

#### 1. 新型コロナウイルスに対する市民の声について

- (1) 近隣の市と比べ、魚沼市は独自の施策が打ち出されるのが遅かったと考えるがどうか。
- (2) 市民は、宿泊業について、新型コロナウイルス感染症の影響が完全に終息し、収入が元に戻るまでは非常に長い道のりだと感じている。新型コロナウイルスに関連した自粛という部分で長期にわたって影響が出てくると考える。事態の長期化について市長の見解を問う。
- (3) 飲食店はテークアウトとデリバリーをしても前年の4分の1程度の売上げにしかならず、市が助けてくれないと生活を維持することすらできないとの声が上がっている。テークアウトとデリバリーをしても大きな収入につながらない飲食店について市長の見解を問う。

#### 2. アフターコロナについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、リモートワークが広がっている。大都市に通勤するのではなく、住みたい場所や働きたい場所を自分たちで選ぶ動きが加速していく中で、地方への関心が高まってきており、政府のインターネット調査からも、地方移住の意向が強い傾向がうかがえる。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響で首都圏一極集中が崩れてきた今、多くの人たちが地方で暮らすことに関心を持ってきている。これについて市長の見解を問う。
- (2) 30代半ばの子育て世代を魚沼へ移住させることができれば、人口増加につなげることができると考える。新型コロナウイルス感染症が収束したころに、U I Jターンや移住定住施策に今まで以上に力を入れてはどうか。

### 2番（議席9番）佐藤敏雄 一問一答

#### 1. 新型コロナウイルス対策について問う

新型コロナウイルス感染症による被害は、5月31日現在、世界で580万人以上が感染し、36万人余りが亡くなっている。日本でも3月から急激に感染が拡大し、4月には緊急事態宣言が発令され、5月末までの約1か月半続いた。

当市は2月末に「魚沼市新型コロナウイルス感染症対策本部」

を設置しているが、幸いにもこれまで感染者は確認されていない。しかし、営業の自粛要請などから観光・外食・農業・製造など広範囲の分野で収入が大きく落ち込み、甚大な影響が出ており、5月14日に緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の脅威が収束したわけではなく、感染防止を踏まえた新しい生活様式と並行して、早急に復興に向けた経済活動が求められている。

- (1) 今回の新型コロナウイルス感染症による経済的損失は、世界恐慌以来、100年に一度の危機と言われている。こうした時こそ、行政と議会が一体となった取組を行うべきであり、市の対策本部と議会とが、常任委員会等を通じ「情報を一体化」して取り組むべきであると考えます。しかしながら当市の対応は、国の方針が出ないから、市の方針決定の前で事前審査となるなどと言って十分な情報共有がなされてこなかったように感じる。このことについて、市長の見解を問う。
- (2) こうした緊急時の対応で一番大切なことは「情報の収集と共有」である。市民生活への影響、市内事業者は何を望んでいるのかといった市民の声が市長に届いていたのか。市内経済の疲弊は想像以上に深刻である。また、業種間においても格差が生じている。市長は経済の状況、雇用の状況、市民の消費動向などを数字でとらえているか。市内の現況について問う。
- (3) 次に大切なことは、情報の発信である。市は2月末に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、12回の会議を重ねてきたが、5月28日の臨時議会まで対応策等具体的な方針を示さなかった。国の方針が決定されなくとも、市独自の方針がなぜ示されなかったのか問う。
- (4) 今後は、感染予防も踏まえて「新しい生活様式」と並行して復興に向けた経済活動のテコ入れが必要である。市民への調査結果や議会からの要望事項、委員会等からの提案などを参考に、大胆な第3次、第4次の補正予算を編成し取り組むべきと考えます。魚沼市では、不慮の財政出動に備え、財政調整基金を積み立てているが、必要な財源として大胆な繰り入れが必要と考えます。市長は第3次、第4次の補正予算にどの程度の基金繰入れを考えているのか問う。

### 3番（議席4番）大 桃 俊 彦 一問一答

【メモ】

#### 1. 市長の2期目挑戦について問う

新型コロナウイルス感染症という異常事態に、市民は大きな痛手と先々の不安を抱えている。そんな中、市長として一步も引くことなく、市民に寄り添い、安心・安全のために粉骨砕身の構えで、市長2期目に挑戦する決意があるのか問う。

#### 2. スクールガード・リーダー（SGL）の増員について問う

現在、魚沼市におけるSGLの人員は2人と聞いている。1人5から6校を巡回しているという点では、市としても該当しているが、広い市内面積を考えると疑問に思う。また、中学校を含めたら満足できる人数ではない。

（1）文部科学省のSGL増員について、どのように受け止めているか。

（2）昨今の児童生徒の命を奪いかねない事件・事故を考え、SGLの増員による見守りの充実やスクールガード、ボランティアの養成・資質向上を促進させてはどうか。

### 4番（議席10番）大 平 栄 治 一問一答

#### 1. 除雪車の無償譲渡を問う

市長は、当時の細野区長榎本氏に対し、ロータリー除雪車を無償譲渡した。そもそも、市が保有していた有価物である物品や財産を、公益上の必要性を理由に第三者に無償譲渡するには、市長が一人で勝手に決められるものではなく、議会に財産無償譲渡の提案を行い、議会においてその公益上の必要性について審議してもらい、議決承認を受けなければならない。市長がこれを怠れば、市に対する背任行為であり、地方自治法並びに魚沼市条例に反する違法な行政執行となる。

総務文教委員会では、令和2年3月9日に委員会を開催し、「細野区への除雪車無償譲渡について」所管事務調査として調査を行い、その結果を報告書にして議長に提出している。この報告書では、市長は議会に諮っていないため、「公益上の必要」があると追認することはできない。そこで、総務文教委員会としての提言として、（1）不適切な手続きで無償譲渡した当該除雪車について、市長に適切な対応をするよう求める。（2）市長には今後、地方自治法、条例等を遵守し、公益上の必要に基づき、物品の譲与又は減額譲渡する場合は、適正な行政事務を執行するよう求める。とするものである。また、本件報告書は、全員協議会において審議され、全会一致で承認され市長に提出されたものである。

- (1) 市長は、議長名で出された総務文教委員会の報告書をどのように受け止めたか。
- (2) 市長は、細野区のロータリー除雪車に対する適切な対応として何をするのか。まず、最初に細野区に対し、当該除雪車の返還を求めるのが当然と考えるがどうか。
- (3) 市長は、細野区にロータリー除雪車を譲渡してからこの間の機械損料をどうすべきと考えているか。市として損料を幾らと算定しているか。原因者の市長に対し請求するのが当然と考えるがどうか。
- (4) これと同様に、旧湯之谷地区の自治会に対しても、小型除雪車を無償譲渡している。自治会等の要望内容、除雪車の譲渡先等、事実関係を明らかにしてもらいたいがどうか。
- (5) 議長を通じ、報告書が市長に出されてから、すでに相当の期間が経過している。今後も状況が変わらないのであれば、市長の不作為が明らかになり、市長の不法行為、背任行為として追及しなければならない。どうするのか。
- (6) 代表監査委員に問うが、市監査委員会は、細野区に対する除雪車無償譲渡について監査を行ったのか。同様に、他の自治会に対する除雪車譲渡も見過ごされている。全く監査の機能を果たしていないと考えるが、総務文教委員会の報告書をどのように受け止めたか。

## 2. 偽装公文書作成及び行使の責任を問う

- (1) 平成29年9月27日に新潟地方裁判所で判決を受けた魚沼市斎場住民訴訟の証拠に、「斎場建設現場 不法投棄物等廃棄物処理経費一覧」があるが、平成29年12月22日付で議会に提供があった資料「魚総第302号」に綴じてある、「斎場建設現場 不法投棄物等廃棄物処理経費一覧」とは、形式は類似しているが、別の集計表である。裁判の証拠で出したものは、修正した金額になっているが、その後に議会に出した資料は修正前の物である。また、「廃棄物等位置概略図(1)」と「廃棄物等位置概略図(2)」は、「市の職員が作成したものと思われるが、誰が作成したのか分からない。」と答弁している。出所不明の文書を市長は公文書として扱ったことになる。どういうことか。
- (2) 斎場工事の不明水処理として「沈殿槽内汚水処理」を実施した期日が複数個所に表記されていて、資料の中で整合が取れていないのはどういうことか。写真もない、日報もない、根拠がない。「沈殿槽内汚水処理」を実施した証拠がない。偽造というより捏造と言わなければならないがどう

- か。
- (3) 令和元年(ワ)第90号の名誉棄損・侮辱行為損害賠償請求訴訟で、被告側が代理人弁護士を通じて提出した乙18号証は、「雑工の雑廃棄物処理」の写真の表記を改ざんし、基礎の下から出てきたとする「廃棄物混り土確認状況」として裁判所に提出したものである。これは市長が命じて作成させたものか。監査委員が命じて作成させたものか。それとも、代理人弁護士が勝手に作成したものか。
- (4) 結果的に市長は偽造公文書を作成し、これを行って裁判官を欺こうとしたことになるかと思うがどうか。
- (5) 代表監査委員は、令和元年(ワ)第90号の名誉棄損・侮辱行為損害賠償請求訴訟で、自らの裁判に関係する乙18号証を見て、これまで斎場工事の写真ファイルの中に基礎の下から出てきたとする「土砂混り廃棄物の状況写真」はなかった。当時の環境課長の答弁や資料の中にもなかったのに、急に出てきておかしいとは思わなかったか。
- (6) 代表監査委員に問うが、令和元年(ワ)第90号の損害賠償請求訴訟は、魚沼市が公金を使って応訴した裁判である。当然、財務会計に関わる監査対象である。証拠捏造不適切な事務執行があれば正さなくてはならないかと思うがどうか。

**5番(議席1番) 星 直 樹** **一問一答**

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
- (1) 市内から感染者が出た場合の対策は十分に練られているか。
- (2) 首都圏では地方に会社を移転する動きがあるが、空き家を活用してはどうか。
- (3) 今後、感染が拡大した場合には、職員のテレワークを推進してはどうか。
2. 市内スキー場の今後について
- 期限が迫っている中、各スキー場に行っているヒアリングに市長が参加して意見交換を行ってはどうか。

**6番（議席3番）星野みゆき** **一問一答**

1. 新型コロナウイルスの関連による学校への影響について
  - (1) 臨時休校後に不登校になる児童生徒がいると聞いた。
    - ①学校再開後の新たな不登校の人数と要因は何か。
    - ②休校中の児童生徒へのフォローはどのように行っていたか。
    - ③学校側は、相談体制を手厚くするなど何らかの対策を行っているか。
  - (2) 中学校体育連盟主催の中越地区大会、県大会や中越吹奏楽コンクールなど様々な大会が中止となった。これに代わる部活の成果を出せる場所を設けてほしいという声を聞いた。
    - ①新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたところに、市内大会や記録会を開催してはどうか。
    - ②文化部に対して、発表の場を設けてはどうか。
2. 中学校における部活動について  
競技優先ではなく、楽しく運動に親しむことができるような「ゆる部活」を望む声を聞いた。
  - (1) 市内中学校で部活に所属していない生徒の人数は各学校でどの程度か。
  - (2) 部活動の指導体制の現状と今後の課題はどうか。
  - (3) ゆる部活を立ち上げる考えはないか。

**7番（議席13番）関矢孝夫** **一問一答**

1. 第二次魚沼市総合計画後期基本計画について  
令和2年度は、第二次魚沼市総合計画前期基本計画の最終年度であり、後期基本計画を策定する重要な1年であることから、次の事について市長の見解を問う。
  - (1) 現在の進捗状況はどうか。
  - (2) 第5期総合計画審議会メンバーの任期が6月23日までだが、第6期の審議会メンバーは決まっているか。
  - (3) 前期基本計画の検証により、大きな課題となった計画はあるか。
  - (4) 市長として初めての基本計画策定になるが、基本構想の実現に向けて具体的なビジョンはあるか。

8番（議席19番）岡部 計夫 一問一答

【メモ】

1. 第二次総合計画について

5月7日に新庁舎が開庁し、新庁舎を中心とする市街地の活性化と周辺のにぎわいづくりを期待する多くの市民の声を聞くが、今後どのような活性化策を考えているのか問う。

- (1) 中心市街地の活性化策は何か。
- (2) 魚沼版コンパクトシティとはどのような内容か。
- (3) 寄贈された絵画はどのように生かしていくのか。
- (4) 市民ギャラリーを生かして、土日でも庁舎を開放してはどうか。
- (5) 実施計画では市民との協働を提唱しているが、どのように取り組んでいくのか。

2. 職員の人材育成について

全国の自治体に先駆けて人材管理システムを導入したと聞いているが、システムをどのように活用し、また職員の能力アップに寄与していくのか問う。

- (1) 人材管理システム導入にあたり、どのような考え方のもとで決定し、職員の理解を得て実施したのか。
- (2) 職員のコンプライアンスをどのように守っていくのか。
- (3) 職員の業績評価と個人の能力アップの教育との違いを理解し、今後どのように取り組んでいくのか。
- (4) 職員の定期的な異動は理解できるが、40代頃から希望する専門分野・部署への異動が選択できる道は開けるのか。
- (5) AIの導入は考えているか。

**9番（議席5番）大 桃 聰** **一問一答**

1. 旧井口小学校跡地管理業務委託について
  - (1) コミュニティ協議会に業務委託を出したようだが、適切な管理ができると考えているか。
  - (2) 芝を張ったこの施設は何か。
  - (3) この施設は誰がどのような使い方をするのか。
2. 庁舎前道路変則5差路の解消について

昨年第2回定例会の一般質問で、交通量が増えることによる事故の懸念があることに、当時の産業経済部長は「新潟県と協議を進めながら道路改良を検討していきたい」と答弁したが、その後の協議及び計画はどのようになっているか。
3. 市発注工事検査及び業務委託の検査について
  - (1) 建設工事において検査員検査は500万円以上となっているが、1,000万円以上としてはどうか。
  - (2) 業務委託の検査は、金額にかかわらず、各担当課となっているが、これを500万円以上について検査員検査とする考えはないか。
  - (3) 研修会を開催し、各課長検査を充実してはどうか。
  - (4) 発注課長による検査ではなく、ほかの課長による検査をしてはどうか。
4. 新ごみ処理施設について

選定用地が白紙に戻ったということだが、今後魚沼市としてどのように対応するのか問う。

**10番（議席7番）富 永 三千敏** **一問一答**

1. 地域の経済再生と生活の安定について

昨年末のクマ人身事故と今冬の異常少雪により経済が停滞する中、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、外出自粛等で移動、交流の人口がゼロに等しくなり地域経済が麻痺し、各分野の経済活動が成り立たなくなってきた。

いつになれば通常の経済活動が再開できるのか、拡大の終わりは保障されず、コロナの中で生活し、コロナとともに生き、経済活動の再開を考えなければならない。そのための実行計画をどのように考え施策をどう展開するのかを問う。

  - (1) 令和2年度決算、各産業の今年の決算をどのように予想するか。

- (2) コロナとともに歩む経済活動を考える必要があると考える。市民の命の安全を確保する仕組みをどう考え、次年度に向けた経済の立て直しの施策をどう計画するか。
- (3) 経済再生のために、生活の安定を取り戻すために、市民、民間産業業界、地域そして行政が一丸となり取り組むべきと考える。その指針となる観光復興計画を早急に策定するべきと考えるが、市長の見解を問う。

### 11番(議席8番)志田貢 一括

#### 1. 新型コロナウイルス感染症の影響と子供たちの支援について

##### (1) 教育対応を決定する際の基本的な考え方について

学校休校などの判断は自治体それぞれ異なるようだ。魚沼市の場合は市が独自で判断したのか、県に準じたのか。次に緊急事態宣言が出た場合も今回と同様な判断で行くのか。

##### (2) 学習遅れの取り戻しについて

① 3学期分の学習遅れを代替する授業は行われたのか。

② 今年度の学習遅れはどの程度か。

③ 遅れは夏休みの短縮や土曜日の登校などで対応するのか。

##### (3) 新型コロナウイルス感染症による子供への影響などの分析を行ったか。

##### (4) 家庭でのオンライン授業の可能性について

オンライン授業を行っている学校もあるようだが、当市においてもオンライン授業を行うべきと考えている。その場合、家庭でのオンライン授業に向けて、体制づくりをする必要があると考えるがどうか。

##### (5) 図書カードの配布を

今後も子供たちの活動の制限が見込まれる。家庭での学習支援や読書の奨励等を目的に、図書カード5,000円分の支給をしてはどうか。

### 12番(議席16番)森島守人 一問一答

#### 1. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 独自策の打ち出しが遅いように感じる。専決処分、補正予算を含め市単独事業件数と事業費の総額はいくらか。

(2) 先の見えない不安が募る中、市民への安心感につながる発信力について市長はどのように認識しているか。

(3) 感染拡大防止と社会経済活動の両立が必要と考える。魚沼市ならではの経済対策は何と考え、また新型コロナウイルスの第2波予防対策としてどのような考えで補正予算に

反映させているか。

(4) 各部署からの対策取りまとめについて、提案型の対策は1つもなかったか。

(5) 民生費や教育費での補正予算が想定していたほどの補正額ではないように感じた。保育園、小中学校の施設数、園児・生徒数を考えた場合に、新型コロナウイルス感染予防対策としての予算が見えない。第2波対策分として計上した予算があるのか。

(6) 経済対策について、事業者は行政の迅速な対応を期待している。5月18日付で議会から市長に対して感染症対策の要望書を提出し、その中で21項目わたって具体的な要望と提案をしているが、議会の要望事項に対して対応されているのか。

2. 新型コロナウイルス感染症対策による子供たちへの支援について

(1) 保育所、小中学校で小さい子供たちを守れることが、実は一番、最前線で新型コロナウイルスと対峙している人たちへの支援になると考えている。子供たちのセーフティネットを教育現場はどのように考えているか。

(2) 中学校体育連盟主催の各種大会は中止となっているが、教育委員会として代替案は計画しているか。

3. 魚沼市ふるさと回帰育英基金条例について

この条例制定により市長の期待するところは何か。

### 13番(議席11番) 渡辺 一美 一問一答

1. コロナ禍を踏まえた防災・減災対策について

新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、第3波が懸念される中、市民の感染予防体制、市内で接客を伴う営業をされている方たちへの営業再開に向けた支援、感染者が出た場合の体制はどのようになっているのか。

また、これから豪雨が懸念される梅雨や本格的な台風シーズンを迎え、災害発生に備えた対策は、度々水害に見舞われている本市にとって、防災・減災の対策は喫緊の課題であり、国からは、災害時の避難生活に対しては、可能な限り多くの避難所の開設やホテル等の活用、可能な場合は親戚や友人の家等への避難を検討していただくことを市民に周知することが助言されているが、感染予防、避難体制はじめ、コロナ禍を踏まえた防災・減災対策について問う。

- (1) 店舗等が営業する際の感染予防体制の指導や確認体制はどのようなになっているか。
- (2) 市内で接客を伴う営業をされている方たちへPCR検査支援は考えているか。
- (3) 市民から感染者がでた場合の対応はどのようなになっているか。
- (4) 症状のない陽性者の隔離対策として、ホテル等との連携・協定はしているか。
- (5) 感染隔離を要請する際の家族への支援、特に子供のいる核家族への支援はどうか。
- (6) 災害時の避難所としてのホテル等との連携体制は考えているか。
- (7) 親戚や友人宅等へ避難する際の自主防災組織の連絡体制はどのようなになっているか。
- (8) 妊産婦に配慮した母子避難所等の整備体制はどうか。
- (9) 医療的ケア児など障害者及び要介護者等の避難困難者である要援護者の、コロナ禍の避難対応の見直し体制、及び避難所での安全体制はどうか。

#### 14番（議席18番）大屋角政 **一問一答**

##### 1. 市の経営継続支援事業について

この事業は単独だが、月の売上げが前年同月比で20%減収から支援の対象にしている。今後対象になる減収率の検討が必要と考えるがどうか。また、対象月も今年12月までなど延長が必要ではないか。

##### 2. 高収益作物次期作支援公費金について

国の第一次補正予算で「高収益作物次期作支援交付金」が決定され、約2,400億円の予算額となっている。主な内容としては、新型コロナウイルスの影響による需要の減少により市場価格が低落するなど影響を受けた野菜・花卉・果樹・茶等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援する制度である。魚沼市は、ユリ等を生産している地域であり、この交付金を活用し生産者の支援を行う必要がある。また、国の交付金への上乗せも市として考えるべきと考えるがどうか。

##### 3. 財政調整基金の活用について

新型コロナウイルス感染症対策で大変なことは、第2波、第3波がいつ来るのか、ワクチンや治療薬がいつできるのか、そして収束はいつ頃になるのかが今のところ不透明だということである。災害から市民の命・財産を守ることが自治体の使命と

考える。財政調整基金を大いに活用し、国の制度への上乗せや単独の施策を市民や各種団体の意向を踏まえ行っていくべきと考えるがどうか。

## 15番（議席6番）大平恭児 一問一答

### 1. 地域医療の現状について

- (1) 小出病院、診療所は市民にとって命綱である。新型コロナウイルスの影響で医療機関の経営は、コロナ感染症受入れ病院でなくても6割以上が赤字になっていると医療3団体が調査を行い、先日公表した。現状や今後の経営についての認識と、運営の継続のために何が最も重要と考えているのか問う。また、その他市内医療機関の運営状況についてはどうか。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の検査体制について、県は医療圏域ごとに発熱外来、PCR検査センター設置を進めているが、当市においてはどのような検討がされているか。市民が必要な場合、身近で検査が受けられる体制整備を急ぐべきと考えるが、見通しと考え方を問う。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策の防護具について、医療機関、介護施設等での不足が言われてきた。サージカルマスク、N95マスク、フェイスシールド、ガウン、消毒液など、病院、介護施設などで感染者が出たときに対応できる状況になっているか。また、新型コロナウイルス感染拡大第2波のために、その調達や財政支援など市として検討すべきと考えるがどうか。
- (4) 国や県が進めている医療再編は、コロナ禍にあって地域医療の充実がますます求められている中では、早急に見直すべきと考えるがどうか。

### 2. 学生への支援について

県内外に通う大学、専門学校の学生について、各地で経済的に困窮していると伝えられていることを踏まえ、奨学金返済免除や新たな支援に取り組む考えはないか問う。

## 16番（議席15番）本 田 篤 一括

【メモ】

### 1. Withコロナと新しい生活様式に呼応したまちづくりについて

新型コロナウイルス感染症により、これまでの生活様式に完全に戻るのは難しいかもしれない。そして、第2波の可能性も含め、今後はコロナと共生していくことを念頭に活動していかなければならない。これに伴い、これまで市が行ってきた事業展開も考え方を変えていく必要があると考える。

(1) これまでの新型コロナウイルス感染症対策における経験を教訓として次に生かすものはあるか。

(2) Withコロナと新しい生活様式に呼応したまちづくりについて考える時が来ていると考える。

①新しい生活様式に合わせて、まちづくりをしていく必要があると考えるがどうか。

②地域産業や商業活性化策、店舗のリフォーム支援、運動施設の改修など、市の今年度事業そのものも再考する必要があると考えるがどうか。

③市も業務継続計画（BCP）を作成してはどうか。加えて地域の事業所などのBCP策定を推奨し、物資の製造と確保を目的に相互連携協定を結ぶべきと考えるがどうか。

④市役所窓口業務の各種申請や相談などは、オンラインでも対応できるようにシステムを構築してはどうか。

(3) 第2波の対応について

第2波は来るものとして受け止め、事前に備えておくべきと考える。

①基本的な政策的考えはどのようなものか。予算計上はできるか。

②新型コロナウイルス感染症対策などに活用できる基金を設置してみてもどうか。

### 2. Society 5.0の浸透を

ICT推進計画を推し進める当市は、政府の勧めるSociety 5.0の実現に向けた取り組みについても地盤が整っている地域であり、産業、観光、医療福祉などの当市の社会課題の解決にも役立つと考える。市としての考え方を問う。